

## 小児（5歳～11歳）への初回接種（1・2回目）について

対象年齢が広がり、5歳～11歳の方も初回接種（1・2回目）が受けられます。

対象者には接種券を送付しています。同封の案内を確認のうえ、予約をお願いします。

※5歳の方の接種券は5歳の誕生日を迎えた翌月から順次発送します。

### ◆接種できる医療機関（市内）

右表のとおり（その他、児玉郡内で接種できる医療機関については、接種券に同封の案内をご覧ください）


### ◆ワクチンについて

小児用ファイザー社製ワクチン（5歳～11歳用）を使用（12歳以上の方とは異なる種類です）

### ◆小児個別接種医療機関（市内）一覧

医療機関名	電話番号	予約方法
くげづか診療所	☎0120-501-536 (予約専用ダイヤル)	WEB予約 または 左記へ電話予約
清水クリニック		
昭和産婦人科		
どんぐりこども診療所		
橋口小児科整形外科医院	☎24-6311	左記へ直接電話
本間内科皮膚科クリニック		
飯塚内科産婦人科		
塚越内科小児科	☎22-3152	

## ワクチン接種の予約はWEBまたは電話で

WEB予約	URL : <a href="https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi">https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi</a>	
-------	---	---

電話予約 (無料)	☎0120-501-536 受付 午前9時～午後5時 (平日のみ)
--------------	--------------------------------------

※電話は、午前10時以降がかかりやすくなっています。

## 他市町村で接種を受けた後に本庄市へ転入した方へ

### ◆接種希望者は接種履歴をご連絡ください

例：初回接種（1・2回目）を受けた後に本庄市に転入、3回目接種を希望する場合

→市では転入前の接種履歴が把握できないため、そのままでは接種券が送付できません。接種を希望する

場合は、ご連絡ください。接種履歴等を確認のうえ、接種券を送付します。

**連絡先** 本庄市新型コロナワクチン相談窓口  
☎71-8780  
受付：平日午前8時30分～午後5時

## 接種券が届いてからのお問い合わせをお願いします

現在、電話が大変混みあっています。追加接種に関する問合せ等は、接種券が届いてから健康推進課へお問い合わせください。

また、市HPでも新型コロナワクチン接種に関する情報を随時、お知らせしていますのでご覧ください。



市HP

ワクチンの接種は任意です。また、現在、国の特例臨時接種としての新型コロナワクチン接種の実施期間は9月30日までを予定しています（国の方針により変更の場合があります）。詳しくは、本庄市新型コロナワクチン相談窓口（☎71-8780）へ。

# 新型コロナ ワクチン接種のお知らせ

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003・FAX24-2005

新型コロナワクチン接種について、60歳以上の方および基礎疾患のある方への追加接種（4回目）が始まります。また、小児（5歳～11歳）や12歳以上の方への接種についても、改めてお知らせします。接種を希望する方はご確認ください。

## 追加接種（4回目）が始まります

**対象** ①60歳以上の方  
②18歳～59歳で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

**使用ワクチン** ファイザー社製及びモデルナ社製

### ①60歳以上の方の接種について

3回目の接種が完了した日から5か月を経過した方から順次、接種券を発送します。同封の案内を確認のうえ、予約をお願いします。

※今後60歳になる方は、誕生日の前日から接種が可能です。

### ②18歳～59歳で基礎疾患のある方等の接種について

4月30日までに3回目の接種が完了した方に順次、案内を送付します。内容を確認のうえ、接種を希望する方は申し込んでください。

### ◆基礎疾患の一覧

#### ①以下の病気や状態のため、通院（入院）している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病

4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療で入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療〔精神通院医療〕で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

#### ②基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI 30の目安：身長170cmでは体重約87kg  
身長160cmでは体重約77kg

## 12歳以上の方への追加接種（3回目）も引き続き実施しています



12歳以上の方への追加接種（3回目）については、順次、接種券を発送しています。同封の案内を確認のうえ、予約をお願いします。

### ◆12歳～17歳の方へ

**使用ワクチン** ファイザー社製のみ（モデルナ社製は接種できません）

※12歳～15歳の方は接種にあたって、保護者の同意と同伴が必要です。